



第51号

なかみち通信



第4回定例会 代表質問



令和5年11月27日、江戸川区議会公明党を代表して質問させていただきました。今回は下記の6テーマについて、齊藤猛区長・蓮沼千秋教育長との質疑をご報告します。

問1 公共施設の再編・整備計画について。

①来庁不要な区役所を目指す中、事務所の機能はどうなるのか。電子化による利便性とコミュニティの醸成の両立・融合について。



②誰もがスポーツに親しめる施設整備について。
③再編・整備の現状と今後の取り組みについて、どのように区民から理解を得ていくのか。

答1 ①事務所は周辺施設の機能等と複合化を図り再編する。地域のネットワークづくりをサポートするミニ区役所を整備し、人との触れ合いや繋がりも大切に施設整備を検討したい。

②施設の役割を整理して「する」「みる」スポーツのそれぞれに対応できる施設を整備する。

③様々な機会でお知らせと区民の声を聞いて、将来世代に負担を残さない施設整備を進めたい。

問2 活力ある区内産業の推進について。

①「活力ある区内産業を推進する条例」に定められた区長の思いは。

②策定中の3カ年計画の概要と今後の施策は。

答2 ①産業振興を戦略的に推し進め、活力ある産業と、経済とともに生きるまちを目指したい。

②事業者が抱える課題や課題に対する施策を盛り込む。将来と現況を的確に捉えた計画策定と施策展開になるよう状況分析に努めたい。

問3 メタバース区役所推進の意義について。

答3 来庁せずに現実の区役所と同様の相談や申請手続きができ、究極のバリアフリーであると考えている。更なるサービス向上に努めたい。



問4 高齢者のデジタルデバインド解消への取り組みについて。

①スマホの使い方や困りごとについて、気軽に相談できる仕組みづくりをすべき。

②スマホ購入助成事業の検証と更なる普及を。



答4 ①なごみの家で相談を受け付けている。

②多くの世帯がスマホを持てるよう現状を検証し、助成要件の緩和と事業の見直しを実施する。

問5 子どもの権利条例について。

①保護者や区民、子育て施設関係者等へ、どのように理解を広げていくのか。

②子ども自身への周知の取り組みについて。



③子どもの立場から考えたまちづくりに必要な取り組みと、権利を守る計画策定について。

答5 ①様々な機会を捉え周知啓発に努めたい。

②社会科副読本への掲載や出前授業の実施等行っている。今後も啓発を進めていきたい。

③子どもの参画について引き続き積極的に行う。「未来を担う子どものための区民基礎調査」での子どもの意見を反映して計画を策定したい。

問6 脱炭素先行地域の選定を目指す新しい区民運動で、更なる機運醸成を図るべき。

答6 全国の手本となる取り組み等を関係者と企画し、脱炭素先行地域の選定を成し遂げたい。

